

第 91 期

報 告 書

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目8番20号

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中貿易摩擦激化への懸念等により、海外経済の不確実性が高まるなど、先行き不透明な状況が続きました。

こうした経済環境の中、わが国の株式市場においては、日経平均株価は上昇基調で始まり、10月2日にはバブル崩壊後の最高値を更新して24,270円62銭を付けましたが、その後は大幅な下落に転じ、12月下旬に20,000円を割り込んでからも不安定に推移した結果、当期末の日経平均株価の終値は、前期末から1.2%下落の21,205円81銭となりました。

名証株価指数については、一部総合が前期末比9.9%下落の1,233.82ポイント、二部総合が同7.9%上昇の3,722.50ポイント、一部地元株が同6.9%下落の3,328.59ポイント、二部地元株が同0.7%上昇の5,032.57ポイントとなりました。

このような状況において、当取引所では、上場企業のIR活動や新卒採用等に対するサポート・サービス、取引参加者との投資セミナーの共催やウェブ上での株式投資コンテンツの実施等を通じ、名証市場や上場銘柄の知名度向上に向けた取り組みを継続してまいりました。

また、IPOセミナーを積極的に開催するなど、新規上場の促進に引き続き注力し、未上場企業はもとより既上場企業に対しても名証市場への上場を働きかけてきた結果、当期は7社が他市場との重複上場で新規上場いたしました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

① 取引参加料金

取引参加者の合併等に伴う定額参加料金の減少により、4億88百万円（前期比1.8%減）となりました。

② 上場関係収入

上場企業の第三者割当増資等の減少に伴う上場手数料の減少等により、1億55百万円（前期比23.6%減）となりました。

③ 情報関係収入

相場情報提供契約者数の増加により、4億92百万円（前期比2.7%増）となりました。

以上に、その他の営業収益56百万円（前期比12.6%減）を加えた結果、営業収益は、11億93百万円（同4.2%減）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第90期 (2017年度)		第91期(当期) (2018年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取 引 参 加 料 金	497,713	40.0%	488,874	41.0%	△1.8%
定 額 参 加 料 金	494,314	39.7%	479,520	40.2%	△3.0%
定 率 参 加 料 金	3,398	0.3%	9,354	0.8%	175.2%
上 場 関 係 収 入	203,092	16.3%	155,250	13.0%	△23.6%
上 場 手 数 料	77,204	6.2%	31,854	2.7%	△58.7%
年 間 上 場 料	125,888	10.1%	123,396	10.3%	△2.0%
情 報 関 係 収 入	479,599	38.5%	492,734	41.3%	2.7%
そ の 他 の 営 業 収 益	64,927	5.2%	56,756	4.7%	△12.6%
合 計	1,245,333	100.0%	1,193,616	100.0%	△4.2%

一方、当期の営業費用は、前期の新業務システム稼働に伴う旧システム保守修繕費の減少等により、9億38百万円（前期比2.2%減）となりました。

その結果、営業利益は、2億54百万円（同10.8%減）となりました。

営業外収益は、32百万円（同18.3%増）となり、経常利益は、2億87百万円（同8.3%減）となりました。

その結果、税引前当期純利益は、2億87百万円（同8.3%減）となり、当期純利益は、1億88百万円（同17.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額27百万円であり、その主な内容は名証ホールにおける映像・音響設備の買換えに係るものとなっております。

(3) 資金調達状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(4) 対処すべき課題

当取引所は、中部地域の独立した経済インフラとして、地域経済の一層の発展に寄与するため、市場利用者との“Face to Face”のコミュニケーションを大切にしながら、顔の見える証券取引所として企業規模や市場規模を生かしたきめ細やかなサービスを行い、国内において市場選択の機会を提供していくこととし、次の事項を経営目標に挙げております。

- ・ 上場促進活動に積極的に取り組み、上場企業数の増加を目指すこと
- ・ 積極的に情報を発信していくことにより、当取引所の市場および上場銘柄の知名度向上を図り、市場のブランドを確立すること
- ・ 自主規制機能の適切な発揮および市場インフラの安定的な提供により、市場の信頼性・公正性を維持すること
- ・ 安定した収益の確保および低コスト体質の維持により、経営の安定に努めること

また、「新規上場企業の獲得」、「売買の活性化」および「ブランドの確立・プレゼンスの向上」を重要課題と位置づけ、“顧客”である上場企業、取引参加者、投資家等への一層のサービス向上に取り組むことを基本戦略とし、以下の取り組みを実施することとしております。

- ① 名証未上場企業への取り組み
 - ・ 積極的な個別アプローチによる情報提供・上場勧誘の推進
 - ・ 当取引所主催、あるいは他機関との共催によるIPOセミナーの開催や、地域金融機関等との連携によるIPOサポートの実施
 - ・ 大学発ベンチャーが資金調達を証券市場で行うことの意義や課題を明らかにすることを目的に、名古屋大学および日本公認会計士協会東海会と共同研究の実施
- ② 名証上場企業への取り組み
 - ・ IR活動、採用活動等へのサポートの実施
 - ・ 名証上場企業とのコミュニケーションの促進
- ③ 名証取引参加者への取り組み
 - ・ 個人投資家を対象としたイベントへの参加機会の提供
 - ・ 名証取引参加者とのコミュニケーションの促進
 - ・ 自主規制関連情報およびノウハウの提供
- ④ 個人投資家・一般への取り組み
 - ・ IRイベント、セミナー等による情報提供
 - ・ 証券知識普及活動の実施
- ⑤ 安定的な市場運営等に向けた取り組み
 - ・ 安定した収益の確保
 - ・ 適切な自主規制機能の発揮
 - ・ 市場インフラとしての信頼性の向上

これらにより、中部経済圏の経済インフラとして、地域経済の一層の発展に寄与することができるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第88期 (2015年度)	第89期 (2016年度)	第90期 (2017年度)	第91期(当期) (2018年度)
営業収益	1,148,162	1,175,124	1,245,333	1,193,616
営業利益	160,661	239,884	285,751	254,905
経常利益	224,029	277,726	312,966	287,093
当期純利益	135,534	180,448	227,696	188,070
1株当たり当期純利益	1,319円84銭	1,757円22銭	2,217円31銭	1,831円44銭
総資産	6,628,300	6,910,915	6,849,931	7,008,066
純資産	5,642,893	5,755,566	5,893,922	5,969,034

(第88期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比0.8%減少、営業費用は、システム関係設備に係る減価償却費やセキュリティ対策費の増加等により前期比3.8%増加し、営業利益は、前期比21.9%減の1億60百万円となりました。当期純利益は、前期比11.1%減の1億35百万円となりました。

(第89期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比2.3%増加、営業費用は、システム関係設備に係る減価償却費の減少等により前期比5.3%減少し、営業利益は、前期比49.3%増の2億39百万円となりました。当期純利益は、前期比33.1%増の1億80百万円となりました。

(第90期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比6.0%増加、営業費用は、システム関係設備に係る減価償却費の増加等により前期比2.6%増加し、営業利益は、前期比19.1%増の2億85百万円となりました。当期純利益は、前期比26.2%増の2億27百万円となりました。

(第91期) 当期の状況については、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	市場第一部	195	195
	市場第二部	82	82
	セントレックス	13	13
	計	290	290
外 国 株 券	市場第一部	—	—
	市場第二部	—	—
	セントレックス	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
E T F		2	2
新株予約権証券		—	—
債 券		295	1
新株予約権付社債券		—	—

② 取引参加者数

取 引 参 加 者 区 分	取 引 参 加 者 数
総 合 取 引 参 加 者	37
I P O 取 引 参 加 者	—
株価指数オプション取引参加者	—
計	37

(7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目8番20号

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
40名	2名増

(注) 上記従業員数には、嘱託社員（3名）および派遣社員（1名）が含まれ、執行役員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株主数 32名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
S M B C日興証券株式会社	10,750 ^株	10.47%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	8,300	8.08
岡地証券株式会社	6,375	6.21
みずほ証券株式会社	5,134	5.00
大和証券株式会社	5,100	4.97
アーク証券株式会社	3,200	3.12
安藤証券株式会社	3,200	3.12
いちよし証券株式会社	3,200	3.12
岩井コスモホールディングス株式会社	3,200	3.12
株式会社SBI証券	3,200	3.12
株式会社岡三証券グループ	3,200	3.12
木村証券株式会社	3,200	3.12
極東証券株式会社	3,200	3.12
寿証券株式会社	3,200	3.12
高木証券株式会社	3,200	3.12
立花証券株式会社	3,200	3.12
大万証券株式会社	3,200	3.12
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,200	3.12
東洋証券株式会社	3,200	3.12
野村ホールディングス株式会社	3,200	3.12
丸三証券株式会社	3,200	3.12
丸八証券株式会社	3,200	3.12
豊証券株式会社	3,200	3.12
松井証券株式会社	2,890	2.81
シティグループ証券株式会社	2,550	2.48
平和不動産株式会社	2,366	2.30
中部電力株式会社	1,300	1.27
大同特殊鋼株式会社	300	0.29

(注) 持株比率が0.10%以上の株主を記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
取 締 役	森 一 幸	
取 締 役	石 田 建 昭	東海東京証券(株)代表取締役会長最高経営責任者 (CEO)、東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)代表取締役社長最高経営責任者 (CEO)
取 締 役	奥 野 信 宏	(公財)名古屋まちづくり公社上席顧問・名古屋都市センター長
取 締 役	尾 山 英 樹	野村証券(株)常務名古屋駐在兼名古屋支店長
取 締 役	久 米 雄 二	(株)トーエネック相談役
取 締 役	辻 岡 功	大和証券(株)執行役員 (名古屋法人担当)
取 締 役	新 美 篤 志	(株)ジェイテクト アドバイザー、日本車輛製造(株)取締役
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋商工会議所会頭、名古屋鉄道(株)代表取締役会長
常勤監査役	大 井 正 隆	
監 査 役	安 藤 敏 行	安藤証券(株)代表取締役社長
監 査 役	中 松 健 一	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)常務執行役員名古屋駐在 (東海地区担当)

- (注) 1. 取締役の石田 建昭氏、奥野 信宏氏、尾山 英樹氏、久米 雄二氏、辻岡 功氏、新美 篤志氏および山本 亜土氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大井 正隆氏、安藤 敏行氏および中松 健一氏は、社外監査役であります。

(2) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	竹 田 正 樹	
取 締 役	森 一 幸	自主規制グループ統括、業務グループ統括
執 行 役 員	鈴 木 武 久	総務グループ統括、営業推進グループ統括

4. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止または早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。
- ④ 暴力団排除条例を遵守し、反社会的勢力に対しては、警察等機関等とも連携して断固とした姿勢で臨み、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力の金融商品市場への介入防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

(5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。

- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。
- ③ 監査役は、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役または監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役または使用人は、当該事項について、速やかに監査役または監査役会に報告する。監査役または監査役会は、当該報告者に対して不利な取扱いが行われたと認められる場合、必要に応じてコンプライアンス・リスク管理委員会の開催を求めることができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。
- ③ 当取引所は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

違法行為情報提供規程により相談・通報体制を設け、コンプライアンスの実効性向上に努めている。

(2) リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、市場における売買の継続に甚大な影響を及ぼし得るリスクが顕在化した際に、投資者、上場会社、取引参加者等への影響を最小化することを目的とする事業継続計画の策定や、当取引所が所有するシステムのリスク分析結果等への対応を図るなど、同委員会を中心とするリスク管理体制を確立している。なお、緊急時の連絡体制を整備するために安否確認システムを導入している。

(3) 監査役の監査体制

常勤監査役は、原則として月1回監査役会を開催し情報交換を行うとともに、取締役会のほか執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、また、すべてのりん議書の回付を受け閲覧することにより、監査の実効性の向上に努めている。

(4) 内部監査

コンプライアンス・リスク管理委員会が決定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施している。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、2019年5月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、普通配当900円に、2019年4月1日に当取引所設立70周年を迎えたことに伴う記念配当200円を加え、1,100円といたしました。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当取引所普通株式1株につき	金 1,100円
配当総額	112,959,000円

③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日

2019年6月14日

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、1株当たり数値を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,553,257	流動負債	189,971
現金及び預金	1,877,875	リース債務	4,423
営業未収入金	48,525	未払金	1,485
有価証券	600,000	未払費用	23,174
貯蔵品	3,361	未払法人税等	75,431
前払費用	15,786	未払消費税等	30,039
その他の流動資産	7,708	前受金	2,700
固定資産	4,454,809	預り金	3,687
有形固定資産	98,412	賞与引当金	46,580
建物	54,527	役員賞与引当金	2,450
備品	28,899	固定負債	849,060
リース資産	14,985	リース債務	11,761
無形固定資産	182,947	預り信認金	55,500
電話加入権	1,722	退職給付引当金	667,975
ソフトウェア	180,825	役員退職慰労引当金	113,824
ソフトウェア仮勘定	399	負債合計	1,039,032
投資その他の資産	4,173,449	(純資産の部)	
投資有価証券	3,353,254	株主資本	5,969,034
長期貸付金	8,359	資本金	1,000,000
繰延税金資産	40,175	資本剰余金	450,000
差入保証金	70,581	資本準備金	450,000
信認金特定資産	55,500	利益剰余金	4,519,034
違約損失積立金特定預金	628,178	その他利益剰余金	4,519,034
その他の投資その他の資産	46,800	違約損失積立金	628,178
貸倒引当金	△29,400	建物・機械積立金	854,064
資産合計	7,008,066	別途積立金	449,373
		繰越利益剰余金	2,587,416
		純資産合計	5,969,034
		負債及び純資産合計	7,008,066

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		1,193,616
取引参加料金	488,874	
上場関係収入	155,250	
情報関係収入	492,734	
その他の営業収益	56,756	
営業費用		938,710
販売費及び一般管理費	938,710	
営業利益		254,905
営業外収益		32,188
受取利息及び配当金	27,651	
その他の営業外収益	4,536	
営業外費用		—
経常利益		287,093
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期純利益		287,093
法人税、住民税及び事業税		102,470
法人税等調整額		△3,447
当期純利益		188,070

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金					株 主 資 本 計 合	
		資 本 準 備 金	資 本 剩 余 金 計	そ の 他 利 益 剩 余 金				利 益 剩 余 金 計		
				違 約 損 失 積 立 金	建 物 ・ 機 械 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金			
当 期 首 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	2,512,305	4,443,922	5,893,922	5,893,922
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△112,959	△112,959	△112,959	△112,959
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	188,070	188,070	188,070	188,070
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	75,111	75,111	75,111	75,111
当 期 末 残 高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	854,064	449,373	2,587,416	4,519,034	5,969,034	5,969,034

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

建物以外

定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 155,312千円

(2) 当取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構及び国内の他の金融商品取引所と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は同契約において定められており、当取引所の限度額は303,178千円であります。

(3) 信託金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信託金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月30日 取 締 役 会	普通株式	112,959	1,100	2018年 3月31日	2018年 6月15日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	112,959	1,100	2019年 3月31日	2019年 6月14日

(注) 1株当たり配当額には記念配当200円が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	5,074千円
賞与引当金	14,253千円
退職給付引当金	204,400千円
役員退職慰労引当金	34,830千円
貸倒引当金	8,996千円
その他	9,590千円
繰延税金資産小計	277,144千円
評価性引当額	△236,969千円
繰延税金資産合計	40,175千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	— 千円
繰延税金資産の純額	40,175千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達についてはすべて自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,877,875	1,877,875	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,921,554	3,958,404	36,849
② その他有価証券	—	—	—
(3) 違約損失積立金特定預金	628,178	628,178	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格、または公表されている基準価格によっております。

(3) 違約損失積立金特定預金

清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	31,700

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	600,000	700,000	2,600,000	—
合 計	600,000	700,000	2,600,000	—

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

58,126円73銭

1株当たり当期純利益

1,831円44銭

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年の3月31日まで		
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内に招集		
基準日	定時株主総会・期末配当	毎年3月31日	
	中間配当	毎年9月30日	
公告掲載新聞	中日新聞		

貸借対照表および損益計算書は、決算公告に代えて、当取引所のホームページに掲載しております。

○ホームページ <http://www.nse.or.jp/>

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
同事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
同 取 次 所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店		
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
各種お問合せ先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間：土・日・祝祭日・銀行休業日を除く 9:00～17:00)		

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人三井住友信託銀行のホームページをご利用ください。

○ホームページ <http://www.smtb.jp/personal/agency/request/>